

商工農林水産委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成30年 9月20日 (木曜日)

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前10時42分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成 田 光 雄

副委員長 高 田 真 里

委 員 泉 英 之

// 金 井 毅 俊

// 大 島 満

// 橋 本 雅 雄

// 松 井 桂 将

// 金 厚 有 豊

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【農林水産部】

部長	松島 十三男
部次長	浅野 朋之
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	浅畑 義仁
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備課長）	前田 信康
農政企画課長	池口 昌博
森林政策課長	桐溪 修一
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷井 政人
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	吉野 敦
農政企画課主幹（調整担当）	山口 佳子

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	牧石 真理

7 会議の概要

委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、農林水産部所管分の議案の審査を行います。

議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第6款農林水産業費、第11款災害復旧費中、第1項農林水産施設災害復旧費、

議案第121号 平成30年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）、以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林水産部長 〔挨拶〕

農林水産部次長 〔議案第117号中
農林水産部所管分の概要について、
議案第121号の概要について、
議案説明資料により説明〕

農政企画課長 〔議案第117号中
スマート農業導入可能性調査業務委託について、
議案説明資料により説明〕

森林政策課長 〔議案第117号中
県支出金返還金（林業構造改善事業）について、
議案説明資料により説明〕

農村整備課長 〔議案第117号中
農道維持管理費について、
小水力発電普及促進事業について、
土地改良事業補助金（県営土地改良事業）について、
土地改良事業補助金について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第117号中
農業振興課長 地域資源活用促進施設機器取替業務委託について、
議案説明資料により説明〕

農林事務所 〔議案第117号中
農地林務課長 小規模土地改良事業補助金について、
農業用施設災害復旧事業について、

農地災害復旧事業について、
林道施設災害復旧事業について、
議案説明資料により説明]

地方卸売市場次長 〔議案第121号について、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

松井委員 議案説明資料13ページの公設地方卸売市場のブロック塀撤去等業務委託についてですけれども、今回の補正予算で、市の施設、八十数カ所のブロックの撤去を一フェンスの設置も含めて一計上している中で、金属製防音壁の設置となっている理由をお聞かせください。

地方卸売市場次長 既存のブロック塀は昭和55年度に市場西側の土地を造成した際に、付近の民家への防音対策として設置したものであります。ことし6月に発生しました、大阪府北部の地震の後、ブロック塀付近の住民に、撤去等についての相談に伺いました。その際、住民からはブロック塀の撤去はやむを得ないが、今後も、かわりのブロック塀は必要であるとの意思が示されました。

このことから、金網フェンスではなく、金属製防音壁を設置するものであります。

松井委員 これは、どれくらいの長さのものなのでしょうか。

地方卸売市場次長 既存のブロック塀についてですが、西門の左右にありまして、西側のものにつきましては高さが約1.8メートルで長さが30メートル、東側のものにつきましては、高さが1.6メートル、長さが6メートルで、塀の厚さが12センチメートル、控え壁が2.4メートル間隔に設置されております。コンクリートの基礎で、鉄筋が配筋されており、現在、傾きはございません。老朽化はしておりますが、直ちに危険な状態であるとは考えておりません。しかしながら、予防のため撤去し、金属製防音壁を設置したいと考えているものであります。

柞山委員 議案説明資料2ページですが、スマート農業導入可能性調査業務委託について質問いたします。この対象はエゴマということですから、場所は塩地区だろうと思いますが、最近、この塩地区を見ますと、エゴマなのか雑草なのか、

わからないような状況であります。

栽培技術もなかなか確立されていないのかなと、あるいは、気象的にもそういうことになったのかなとっておりますが、環境的には大変よくないなという印象を受けている次第であります。

今回、SDGsのモデル事業ということで、エゴマ栽培における無人自動運転トラクター、ドローン等の活用研究ということでありますが、どのような活用方法があるのか、まず、この狙いをお伺いします。

農政企画課長

今回のスマート農業導入可能性調査についてでございますが、狙いといたしましては、効率的なエゴマの栽培方法を確立しようということで、いわゆる労働時間の短縮ですとか、生産コストを抑えることで、エゴマの収益性、経済性を高めることを考えているものでございます。

今、内容として考えているのは、例えば、耕起作業に無人自動運転トラクターを活用し、有人トラクターと2台同時に行うことで人手不足の解消や労働時間を短縮することや、あるいはドローンによる空撮で生育調査といったことを行い、きめ細やかな栽培管理等ができないかとか、あるいは除草ロボット等の活

用により、のり面、畦畔の草刈りにかかる労働費用を削減しようというようなことを現段階では考えておりますが、詳細につきましては、今回の調査業務の中で詰めていきたいと思っております。

柞山委員

将来の構想としては、大変いいことではあります。現状、草だらけのところをどうするのか、除草ロボットの話もありましたが、除草なり管理なり、まずこういうところが直らないと、将来的にこのような機械を入れても結局結果が一緒になるのではないかという懸念をしております。

関連して、エゴマの栽培をしているところは、面積的には塩地区全体の何%くらいで、どのくらいの面積なのかと、誰が栽培をしているのかお伺いします。

農政企画課長

塩地区の農地面積につきましては、全体で約22ヘクタールございます。そのうち、エゴマにつきましては、16ヘクタールで栽培しております。

エゴマを栽培している経営体は、株式会社健康菜堂でございます。

柞山委員

残りの6ヘクタールは、どういう経営体が裁

培されているのでしょうか。

農政企画課長 ほかの区画につきまして、1区画は大沢野地域在住の個人の方が栽培しておられます。そのほかには、株式会社ビー&ベッチーこれは大沢野在住の個人の方が法人化された農業法人でございます。それと社会福祉法人秀愛会という社会福祉法人がアルギットニラを栽培しておられます。もう1社は株式会社シロッコファームという新規就農された法人で、個人の方が主になってつくった法人でございます。

柞山委員 市の肝いりで土地購入をした用地でもありますので、公共的な役割を果たしてもらいたいなと思っております。この健菜堂が栽培しているエゴマ栽培面積、16ヘクタールについてでありますけれども、栽培されている方というのは一健菜堂というところ、そういう植物栽培に堪能ではないような気がします、実際にどういう方々が栽培をして、あのよう雑草だらけになっているのかお伺いします。

農政企画課長 健菜堂につきましては、主に農業を担当する1人の役員の方が中心になって、農作業を行

っておられます。

今年度、雑草が非常に増えた要因として私もなりに分析をしていることとしましては、エゴマ栽培では、苗をつくって移植栽培を行うのが通常のやり方なのですが、健菜堂では今回、16ヘクタールという非常に広い面積であることから、育苗にかかる経費を節減しようということで、全て直まき栽培、直接種をまく栽培を行われました。

直まき栽培ですと、結果的にエゴマの生育するスピードと雑草が生えるスピードが同じだったということで、雑草に負けてしまったということが今回の結果だと思っています。

さらに、ことしの夏場の非常に暑い気候が、エゴマの成長に影響を与えたのではないかとということ、そして、これはまだ細かい分析は行っておりませんが、耕作放棄地だったところを整備した直後の圃場ということで、土壌のいわゆる地力というものも、思っていたよりも低かったのではないかとということ、それによって生育が悪く、雑草が繁茂してしまったということ、さらに中耕・培土といたしまして、管理期における培土も、そのタイミングがあまりよくなかったのではないかとということ、今、分析をしているところであります。

柞山委員　　そういう原因があるということを知られて
いるということでもありますので、来年度に向
けて、AI等を利用した栽培計画に管理計画
ということも視野に入れてしっかりと、市民
のために、モデルとなるようにお願いしたい
と思います。

今、無人自動運転トラクターやドローンの活
用ということでありましたが、今年度は栽培
が終わってしまって、これから冬を迎えるわ
けですが、すぐに機械を導入するのでしょうか。

農政企画課長　今年度につきましては、機械を導入するの
ではなく、現在のエゴマ栽培における実際の過
程で、どのようなスマート農業の機械を活用
すればいいのかという調査ですとか、あるい
は導入した場合の費用対効果、果たして経営
的に成り立つものなのかとか、そういったこ
とを調査するものでございまして、機械を今
年度に購入するものではありません。

柞山委員　　それでは、来年度に向けてしっかりと取り組
んでいただきたいと思います。

大島委員　　議案説明資料の3ページをお願いします。
婦負森林組合が八尾町城生地内の木材加工セ

ンターを本年7月末で閉鎖したということなのですが、順調にいつているように見えた木材加工センターをどうして閉鎖されたのか、また、いつからそのことを把握しておられたのかお聞きします。

森林政策課長 婦負森林組合の木材加工センターにつきましては、その収支が近年、赤字続きであったというふうに婦負森林組合からはお伺いをしております。

これにつきましては、1つは市内産材の木材需要の減少ということ、それから、工務店等から求められる木材にするための経費がかかるため、そういう意味では、販売はしているけれども、それに見合う収入がないということが近年続きまして、その赤字が婦負森林組合の本体収支にも影響を与えてきているということがございまして、婦負森林組合の総代会の中で廃止を決められたというふうに聞いております。

赤字収支につきましては、二、三年前から婦負森林組合では悩んでおられまして、人員削減等を行うなど、いろいろと対策をとってこられたところでございますけれども、実は今回廃止する乾燥機建屋の中にございます乾燥機そのものが壊れてしまいまして、更新しな

くてはいけないけれども、それには何千万円単位の出費になるというようなことから、更新をしてまでこの施設を維持することは難しいという判断をされたと聞いております。

大島委員

二、三年前から赤字収支に悩んでいらっしまったというお話ですが、それよりも以前に、かなり累積の赤字を抱えておられたのではないかということをお聞きしたことがあります。この木材加工センターだけで本当に収支のバランスがとれなかったのかということと、これを閉鎖することで、県産材、市内産材の利用促進を図る上で相当な影響が出るのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えていらっしまいますでしょうか。

森林政策課長

赤字そのものにつきましては、六、七年前から続いておりましたけれども、それについては、婦負森林組合全体の経費の中で補って、何とか立て直して一今、委員もおっしゃいましたけれども、市内産材の活用促進という部分で踏みとどまりたいというような意向がございまして、頑張っておられたのですが、いかんせん活用がなかなか進まなかったというところがございます。

木材加工センターにつきましては活動を停止

されたわけでございますので、市内産材全体としては確かに影響が出てくるかとは思いますが、工務店への市内産材の提供ということにつきましては、現状、市内の製材所なり、市外の製材所なりを活用することで、その部分に絞りますと、今のところは、センターを停止されたことによる影響を受けているということは聞いてはおりません。

大島委員 直近では、製材関係でどのくらい売上げが上がっていたのかということは御存じないでしょうか。

森林政策課長 平成28年度では、収入が9,500万円、支出が1億800万円余りということで、差引き1,300万円弱の赤字が出ていたというふうに聞いておりまして、加工量としては、826立米というふうに聞いております。

大島委員 かなり大きな規模の製材施設だったので、影響が結構あるのではないかと思いますし、その後の対策を市のほうでも考えていただきたいと思っております。
要望でございます。以上です。

柞山委員 議案説明資料5ページの小水力発電普及促進

事業についてお伺いいたします。

この事業については先ほどの説明を聞きますと、常西幹線地区で2,000万円、外輪野地区で1,500万円弱ということですが、もう少し事業の内容を、現在、どのような整備状況になっているのかお伺いいたします。

農村整備課長

まず、常西幹線地区のほうですが、以前、委員会で視察をしていただいたとおり、常西用水の中に実際に発電に利用する水を流す管路を設置しておりまして、その管路が今、ほぼ7割から8割程度できている状況でございます。

今、そこで使う発電機の製造も並行してやっているということで、来年、平成31年が最終年で、完成予定というふうに聞いております。

外輪野地区につきましては、今年度から始まるということで、事業についてはこれから管路を入れるという形になります。

入れる場所がちょうど田んぼの下ということで、田の刈入れ等が終わった後、これから始まるということになるかと思っております。

柞山委員

この外輪野地区の事業の最終年はいつくらい

なのでしょうか。

農村整備課長 今、聞いているところでは、平成32年完了予定というふうに聞いております。

柞山委員 近年、小水力発電の必要性については周知もされてきていますが、まだまだ必要だと思っております。

小水力発電の今後の計画というか、予定しておられる箇所についてお伺いいたします。

農村整備課長 今後ということなのですが、今、県のほうでは新田用水地区で1カ所、久婦須川地区で1カ所の計2カ所について、調査をしておられまして、その事業がうまくいけば、今後、やっていくということを聞いております。

柞山委員 ことしは大変な豪雨があったり、土砂災害があったり、あるいは、土砂災害が起きるということで避難勧告も出ましたけれども、これに関連して、今定例会にも相当数、農地災害、施設なり、田なりの復旧工事費が計上されておりますが、まず、全体としてどのような概況なのか教えていただけますか。

農林事務所 今年度の災害の発生件数ですけれども、農地

農地林務課長 災害復旧が32件と農業用施設災害が27件で計59件出ております。

今回の補正につきましては、緊急に修繕をしなければならないもの、対応しなければならないものについて計上しているという状況でございます。

また、今回の補正は7月分でございます、この後、8月16日、8月31日、それから9月7日、8日に発生したものを、次の災害査定に向けて取りまとめている段階でございますけれども、合わせて大体70件以上が発生しているという状況でございます。

柞山委員 昨年から続けて対策をとっておられる場所もでございます。

とりわけ、白木峰の林道について、また新たに崩落した場所もあって、結局今シーズンは林道が使えない状況であります。

この復旧状況と、来年度に向けて、しっかりと対応できるのかお伺いします。

農林事務所
農地林務課長 今、委員が言われましたように、ことしの春、大雪が解けた後に、路肩が1カ所決壊しているということで、6月から工事に入りまして、当初の予定では8月11日までの工期で益明けには開通するという予定で進めておりまし

た。

その後、ことしの7月7日、8日の雨によりまして、その白木峰のキャンプ場のゲートから150メートルくらい入ったところで路肩の崩壊がございまして、その復旧が災害復旧事業の対象になるのかもしれないのかという協議を経まして、基本的には災害復旧事業の対象にはならないということで、その仮設工事をやりました。仮設工事をしながら今の工事を進めるような状況になりました。

その仮設工事等によりまして、最初に崩れたところについては9月28日に復旧するというめどになり、現在、工事は順調に進んでおります。

それから、後に崩れた箇所につきましては、現在、災害復旧事業には該当しないということで、林道事業費をいろいろとやりくりをしてみたのですが、今年度は復旧の事業費がないということで、今年度中に測量設計を行いまして、来年の春の雪解けを待って一少し早めに除雪をして現地に入りたいとは思っているわけですが一6月末までに復旧したいなと思っております。

柞山委員

いろいろと手当てをいただいてありがとうございます。1日も早い復旧をひとつお願いし

たいと思います。

今、説明いただいたように、今年の7月、8月16日、31日、9月初旬の災害対応については70件以上ということで、大変件数も多くて、業務量も多いのだろうというふうに想像いたしますが、こういう災害が起きてから一災害復旧ということではありませんけれども、もともと、計画、あるいは陳情が出ていて、対応しなくてはいけない用水、河川、あるいは農業用水路というか、そういうものも少し見直していただいて、先々の手当てをしていただくことも肝要ではないかと思えます。人的被害、あるいは相当大きな被害はまだ聞いておりませんが、これ以上のこともこれからは想定されるということですから、先々の手当てをお願いして、質問を終わります。

ありがとうございました。

大島委員

関連してですけれども、八尾町上笹原地内で、後ろの土地が崩れて、農作業場が被害を受けました。

以前より、上にある田んぼを水田として使うと、崩れる危険性があると御指摘いただいてきたということで、畑にしておられたのですが、崩れてしまったということです。

市内の山間部のそういうケースというのは、ある程度、把握したり、指導しておられるところはあるのかお聞きいたします。

農林事務所
農地林務課長

今、言われましたように、上笹原の田につきましては、十数年前から田んぼのほうはやっておられないということで、畑をやっておられるということだけ聞いておりました。市として、田んぼとしてやるかどうかということをご指導しているかと言いますと、基本的には個人の方の耕作地ですので、そちらの方の意向に任せている状況です。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第117号中農林水産部所管分、議案第121号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第117号中農林水産部所管分、議案第121号、以上2件を一括して採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終
了いたします。

次に、農林水産部所管分で、議案以外に何か
質問はありませんか。

泉委員

ことしの春、予算づけされたものですが、猿
の追払い事業があったと思うので、現在の進
捗状況など、わかりましたら少し説明をいた
だけないでしょうか。

森林政策課長

今年度の新しい事業として、ニホンザル追払
い活動支援事業を実施させていただいている
ところでございます。

ことしの2月23日に細入地域、大沢野地
域の集落を対象に研修を始めたものを皮切りに、
これまでに5回、追払いの研修会を行いまし
て、132名の方に御参加をいただいたとこ
ろでございます。

また、その研修会で電動エアガンを使った二

ホンザルの追払い活動というものを紹介いたしましたして、その支援活動についてもPRさせていただきまして、9月15日現在でありますけれども、細入地域で7集落、大沢野地域で2集落、大山地域で8集落、1自治振興会の計17集落、1自治振興会から補助金の申請を出していただきまして、補助金額といたしましては、119万3,000円—実は予算額は50万円でありましたので、同じ事業費からの流用等で対応をしまして、それだけのものを今、執行しているところでございます。

細入地域で行ったものにつきましては、既にモデルガン等を地元にお渡ししたところでございますけれども、それ以外の大山地域と大沢野地域の1集落につきましては、実は今、大変品薄状態ということで、9月下旬までには各集落にお届けできるものと考えております。

また、それ以外にも、大沢野地域、大山地域の集落で説明会をいたしまして、そちらの集落では現在検討をしているということでございますので、この後、また要望が出てくるものと思っているところです。

泉委員

それだけ好評ならば、今年度だけと言わず、

来年度も継続してほしいということが要望でございます。

それと、けものに関連してなのですが、最近、熊の出現が多くなっています。多分、ことしは暑かったので、ブナとかナラの木の実が不作のようで、私の地域にもほとんど毎日熊が来ています。

そのくらいに怖いのですが、私が考えるところによりますと、出るのは朝とか夕方、日中はなかなか出ないのです。

そして、発見したときに連絡をしても、猟友会に伝わるまでにタイムラグが出てしまうということがありますので、これは考え方の一つなのですけれども、例えば見た人がそのサイトに、簡単なメールフォームで、時間だとか場所だとか、あとは親子連れなのか子どもなのか、成獣なのか、その程度の簡単なものを打ち込むだけで、さっとメールが配信できて、それがそのまま、例えば猟友会の方が見られるようなシステムを構築していただけないかなと。

今までも、何回も通報するのですけれども、猟友会の方が来られるまでに、2時間、3時間かかって、そのときにはもう熊はいないのですね。

ことし美女平で写真家の方が1人、被害に遭

われましたけれども、あの一帯を歩いている
みたいで結局捕まっていないということから、
住民は安心できないのです。

これは要望なのですが、住民からの通報が瞬
時に猟友会の方に伝わるようなシステムを何
か考えてほしいのですが、これについて何か
意見をいただけないでしょうか。

森林政策課長 委員がおっしゃるとおり、熊の出没につい
ては、できるだけ早く猟友会の方々と考えて
おります。

現況ですけれども、市なり警察なりに連絡を
いただいたときにはすぐに一警察に連絡があ
ったときにもすぐ市の職員に、それこそ時間
外であっても個人の携帯電話に連絡がありま
す。

連絡が来ましたら、猟友会の方にすぐに連絡
をとっておりまして、実際、連絡が行くとい
う部分だけを見ると、そんなに大きなタイム
ラグはないと思います。

ただ、猟友会の方々もお勤めを持っていらっ
しゃったり、また、夜間の場合には銃を持つ
ということが法律上できないということもご
ざいますので、実際に出動いただく部分では
若干のタイムラグ等々は出ております。

今、おっしゃったような形というのは、今後

検討はしてみたいとは思いますが、情報の正確性をある程度把握するなり、また、時間外ですと、市にメールを送っていただいても職員がいないということで一猟友会の方に市からメールで御連絡をするということについては、それ自体は多分そんなに問題はないことだと思いますけれども、通報いただいたものがそのまま猟友会の方にいくということについては、技術的にどうなのかなということがあります。

そのあたりのことも踏まえまして、できるだけ早く猟友会の方に連絡がいくようにして、できるだけ早く現場に行っていたらいいということには、今後も努めていきたいと思えます。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、農林水産部所管分を終了いたします。これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、平成30年9月定例会の商工
農林水産委員会を閉会いたします。

平成30年9月定例会
商工農林水産委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 松井桂将

署名委員 金厚有豊